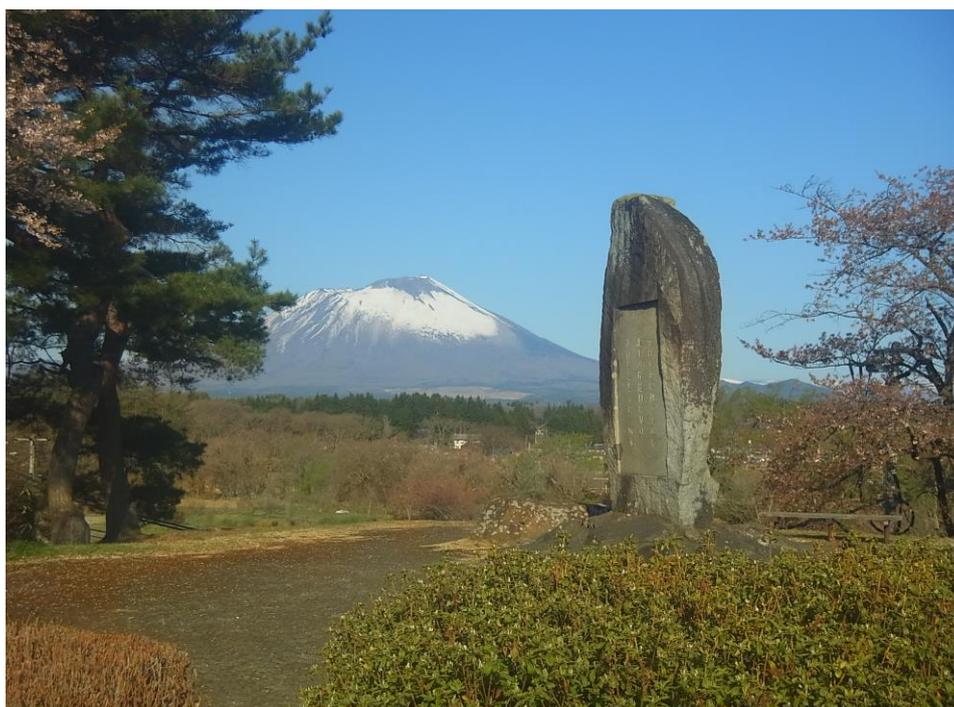


令和2年度 環境経営レポート



対象期間：令和2年 4月～令和 3年 3月

発行：令和 3年 8月

ACサカモト株式会社・新工住建株式会社

目 次

1	環境経営方針	1
2	事業概要&認証登録範囲	2
3	実施体制	2
4	環境目標	3
5	環境経営活動計画	4
6	環境経営目標の実績	5
7	環境経営活動計画の取組結果とその評価、次年度以降の取組内容	6
8	環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価並びに違反、訴訟等の有無	7
9	代表者による全体評価と見直し結果	7
10	情報公開事項	8~10

1 環境経営方針

《環境経営理念》

ACサカモト㈱及び新工住建㈱は、啄木のふるさと浜民地区の自然環境を守るため協力して
周辺地域の環境に配慮した活動を行います。

環境・品質・安全を企業責任の最優先課題として、社員全員で環境経営マネジメントに
取り組み、進化し、深化し、伸化し、真価することにより継続的改善を推進します。

《環境保全への行動指針》

- 1 ACサカモト㈱及び新工住建㈱は、協力して建設業及び廃棄物処分業・収集運搬業で
発生する環境への影響の低減に努めます。
- 2 リサイクルセンターは、受託廃棄物の100%リサイクルを目指します。
- 3 車両のエコドライブを実践し、省エネ機械を導入し排ガスの排出量を抑制します。
- 4 照明・冷暖房の節電や節水に努めると共に、新エネルギーの採用を検討します。
- 5 騒音・振動レベルの軽減、排水の削減及び排水の水質保全に努めます。
- 6 働き方改革の推進等により、働きやすい職場環境の創設に努めます。
- 7 人材育成等により、生産性向上に努めます。
- 8 建設副産物のリサイクル率の向上に努めます。
- 9 事業活動に関連する法規制は確実に遵守します。
- 10 地域との良好なコミュニケーションを取り、地域の環境保全活動に協力します。
- 11 取り組みはエコアクション21ガイドラインに従い運営・評価して必要に応じて社内外に
公開します。

令和 2年12月24日

ACサカモト株式会社及び新工住建株式会社
代表者 坂本 良次

2 事業概要&認証登録範囲

1 名称及び代表者名

ACサカモト株式会社及び新工住建株式会社
代表者 坂本 良次

2 所在地

ACサカモト株式会社 岩手県盛岡市川崎字川崎92番地4
新工住建株式会社・サービス工場 岩手県盛岡市川崎字上川崎24番地1
新工住建株式会社 リサイクルセンター 岩手県盛岡市玉山馬場字赤坂2番40

3 環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 吉田 敬一 TEL: 019-683-2957
担当者 佐々木 智弥子 TEL: 019-683-2957

4 事業活動の内容

建設業、建設機械リース業、一般・産業廃棄物処分業、一般・産業廃棄物収集運搬業、再生材販売

5 事業規模

(令和2年度) AC (R2.6~R3.5) 新工 (R2.7~R3.6)

項目	ACサカモト(株)		新工住建(株)		
	資本金 (百万円)	20 百万	3 百万	3 百万	
年商 (億円)	8.63 億円		3.83 億円		
産廃処分量 (t)			14,379 t		(H31.4~R2.3)
一廃処分量 (t)			26 t		(H31.4~R2.3)

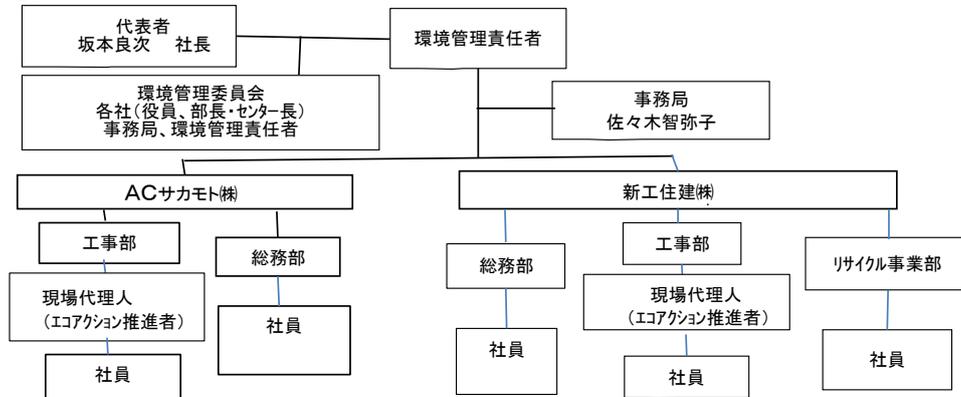
項目	ACサカモト(株)	新工住建(株)	リサイクルセンター	サービス工場	資材倉庫
従業員	17名	10名	2名	2名	無人
延べ床面積	401.63㎡	39.34㎡	19.87㎡	361.18㎡	589㎡

6 認証登録範囲

ACサカモト(株)及び新工住建(株)の全サイト・全組織・全事業活動が認証登録範囲

3 実施体制

1 組織



2 役割・責任・権限

役職	役割・責任・権限
代表者(社長)	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営に関する統括責任。 環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備。 環境管理責任者を任命する。 環境管理責任者から報告を受け全体の見直し評価を行う。 経営に関する課題とチャンスの整理と明確化。 環境経営方針の策定
環境管理委員会	<ul style="list-style-type: none"> 委員長は代表者(ACサカモト(株)坂本良次社長)とし、環境管理責任者が召集する。 環境管理責任者の提案を審議し、決定事項を環境管理責任者は各部門で実施する。 内部監査の代わりに、計画の進捗状況・ガイドラインへの適合状況を審議し、不都合・不具合が有る場合は代表者・環境管理責任者に是正を勧告する。
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営システムの構築、実施、管理。 環境活動の取組結果を代表者及び環境管理委員会へ報告。
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> 環境管理責任者の補佐。 環境関連の外部コミュニケーションの窓口。 環境経営活動レポートの作成、公開(事務所に備付けと地域事務局への送付) 取組データの集計、取りまとめ及び文書記録の管理。
部門責任者	<ul style="list-style-type: none"> 担当部門について環境経営システムを実施し、維持する。 省資源、省エネ、節水等の奨励・実施・確認・是正。 従業員に対する教育訓練の実施
現場代理人 (Ecoアクション推進者)	<ul style="list-style-type: none"> 新規入場者教育(環境配慮事項等) 作業(協力業者を含む)に対して、Ecoアクション活動協力依頼の推進。
全社員	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚し、能力向上に努める。 決められたことを守り、自主的・積極的に環境経営活動へ参加。

4 環境経営目標

1 主な環境負荷の実績

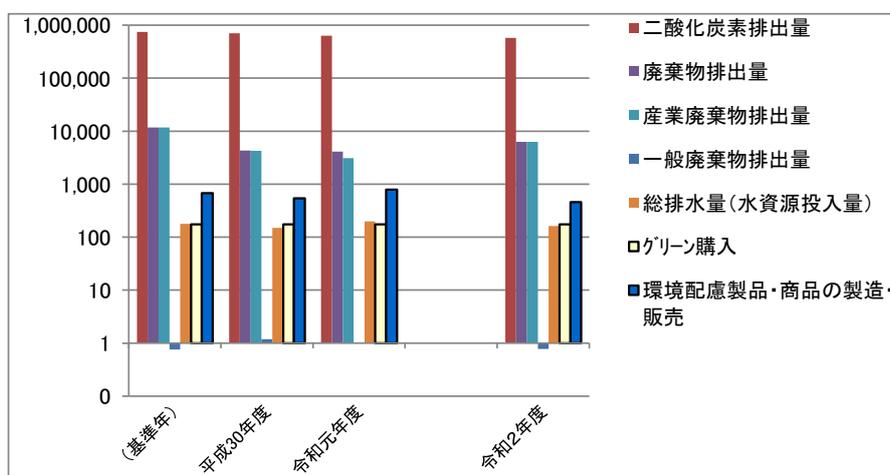
表1、主な環境負荷等の実績

項目	単位	平成29年度 (基準年)	平成30年度	令和元年度	令和2年度
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	749,007	703,351	632,637	572,735
廃棄物排出量	t	11,756	4,291	4,101	6,252
産業廃棄物排出量	t	11,735	4,279	3,099	6,251
一般廃棄物排出量	t	0.761	1.193	1.002	0.778
総排水量(水資源投入量)	m ³	179	150	199.5	163
グリーン購入	品	175	175	175	175
環境配慮製品の販売	万円	680	541	792	459
環境上の苦情	件	なし	なし	なし	なし

平成29年12月21日環境省発表

二酸化炭素排出量を把握する際に用いた、購入電力の排出係数

東北電力 0.545 kg-CO₂/kWh



2 環境経営目標の設定

2020年度を基準年度として中期及び単年度の環境経営目標を、それぞれ表2のとおり設定し、環境経営活動に取り組んでおります。

表2 環境経営目標

基準年度(2020年度)比の削減(増加)率(%)

項目	中期目標	単年度目標		
	2023	2021	2022	2023
二酸化炭素排出量	3%削減	1%削減	2%削減	3%削減
産業廃棄物排出量	3%削減	1%削減	2%削減	3%削減
総排水量(水資源投入)	増やさない	増やさない	増やさない	増やさない
グリーン購入	品目を減らさない	減らさない	減らさない	減らさない
環境配慮製品の販売	3%増加	1%増加	2%増加	3%増加
環境上の苦情	苦情が無いこと	なし	なし	なし

5 環境経営計画

環境経営方針に基づき二酸化炭素、廃棄物、水使用量を削減し、環境目標を達成するため、全従業員が一丸となって省エネルギー、廃棄物の削減・リサイクル及び節水等に取り組んでおります。
取組の実施状況の評価結果は、表3のとおりです。

表3 主な環境経営活動計画の内容と取組結果

項目	取組内容	評価	備考	
二酸化炭素排出量の抑制	照明	会議室、給湯室、トイレ等は不要時は消灯している。	○	不要時の消灯等 実行されている
		事務室の部分照明を実行する。	○	
		照明器具は、定期的に清掃交換を行う等、適正に管理している。	○	
	冷暖房	冷暖房の設定温度(冷房28℃、暖房20℃)を順守する。	○	クールビズ、ウォームビズ励行
		空調は必要な区域・時間帯に限定する。	○	
		使用していない部屋は、空調を停止している。	○	
		ドアの開け放しはしない。	○	
	節電	残業時は必要な箇所のみ点灯する。	○	照明等の節電は 実行されている OA機器PCの待機電源 の切り忘れが散見
		休み時間などは、不要な箇所は消灯し、PCの電源は切る。	○	
		退社時は不要なOA機器の待機電源は切る。	○	
		PC等のOA機器や照明器具などを省エネ型に替えに取組んでいる。	○	
	車輛 その他	車両のアイドリングストップを実践する。	○	日々の始業点検 特に空気圧を確認
急発進・急加速はしない。		○		
タイヤの空気圧は、適正値を保つよう定期的に調整する。		△		
排気ガス、騒音レベルを抑えるため、適正な車両整備を行う。		○		
廃棄物の排出抑制	一般 廃棄物	書類の簡素化・共有化を進める。	○	LAN・メールなどを用い 紙の利用を削減する 社内LANを活用する
		コピー用紙の使用量を抑制する。	○	
		紙の分別を行う。	○	
		古紙やダンボール等は資源回収業者等に引き渡す。	○	
		コンピュータ等OA機器の導入により事務を高度化する。	○	
		紙コップなどの使い捨て製品の使用を控えて廃棄物の発生を抑える。	△	
	ペットボトル・金属缶等は分別し、リサイクルを促進する。	○	コロナ対策の為プラコップ使用	
	産業 廃棄物	所定の場所に分別して保管する。	○	他社の処分場も 定期的にチェックする 現場での分別を確認する
		工程ロスを削減する。	△	
		一般ゴミが混載しないようにチェックする。	○	
節水・ 排水	節水の表示を行う。	○	水道水は増やさないこと	
	浄化槽、油水分離槽などは、適切な管理に努める。	○		
	総合排水口や浄化槽出口で油の浮遊、汚染はないか確認する。	△		
	事故防止や汚染防止のためウエス、吸着マットなど適切に保管する。	○		
その 組 他 の 取 組	カラ運転の抑制。	○	乾燥期には散水する	
	重機などのアイドリングは効率よく行う。	○		
	粉じん防止のため、適切に散水等を行う。	△		
グリーン購入	品目を選び使用量を増やす。	○	エコマーク製品の使用 品目を減らさない	
	工事資材はなるべく近い工場から選定する。	○		
製品・サービスに関する取組	リサイクル製品(再生砕石、木質チップ)の販売増に努める。	○	木質チップの販売好調	
環境上の苦情	苦情が無いようにする。	○	今期苦情なし	

○ : 実績率 95%以上 △ : 実績率 80%以上95%未満 × : 80%未満

6 環境経営目標の実績

環境経営目標の達成状況の確認・評価を行いました。

今回は、エコアクション21 第3期1年目の実績についての結果・評価を報告致します。

表4 当該年度の環境経営目標の達成状況等

項目	単位	基準年	当該年度 (R2.4~R3.3)			環境目標の達成状況
		実績値	削減(増加)	目標値	実績値	
1、電力の二酸化炭素	kg-CO ₂	20,436	3%削減	19,823	19,603	達成
2、燃料の二酸化炭素	kg-CO ₂	726,846	3%削減	691,347	553,132	達成
二酸化炭素合計	kg-CO ₂	749,007	3%削減	711,170	572,735	達成
産廃排出目標とその結果						
3、一般廃棄物	kg	1,193	1%削減	1193	778	達成
4、総排水量(節水)	m	185	2%削減	174	163	達成
5、グリーン購入	品	10	品目を減らさなし	175	175	達成
6、環境配慮製品の販売	万円	158	5%増加	167	459	達成
7、環境上の苦情	件	0	無いこと	0	0	達成

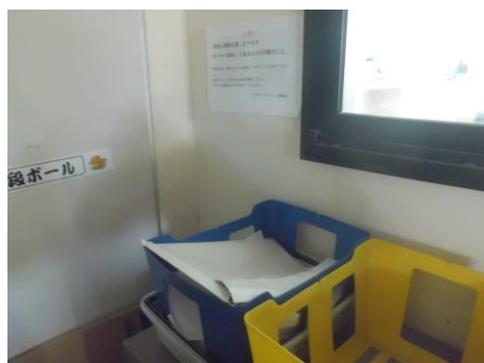
* 全て達成しました。

環境活動の状況

事務所内におけるエコ活動 (廃棄物の分別、節電及び紙使用量の抑制)



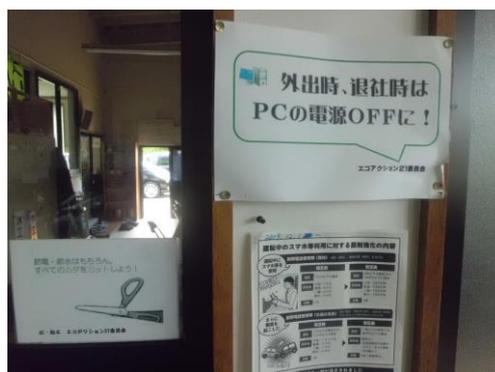
節水



段ボール・紙



コピー機付近



出入口付近

7 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度以降の取組内容

1. 取組結果の評価 令和2年4月～令和3年3月

表5 主な環境活動計画の内容と取組結果

項目	実施状況の評価	備考	
二酸化炭素排出量の抑制	照明	不要時消灯・・・等の取組は、ほぼ定着しつつある。 スイッチに注意ステッカーを貼る。	節電の目標値は未達成 ○
		冷房設定温度28℃暖房設定温度20℃を実行。	
	冷暖房		△
		リモコン等に注意ステッカーを貼るなどにより、 エコ意識の向上が図る。	引き続き効率運転を継続する。 PCの電源は短時間の場合は可 受注量や工種に左右される
節電	エコ運転の実施が今一つ徹底されなかったが、削減目標は達成。		
廃棄物の排出抑制	一般廃棄物	設置されている分別容器の使用は定着。	出来るだけ再利用を考える。 △
		受注工事の工種により増減がある。 Co・Asがら、木くずは全量再利用先へ。	
	産業廃棄物		
節水・排水	用水・排水	ほぼ安定してきている。 引き続き節水に努める。	夏場の散水は控える。 ○
その他の取組	施設・設備	効率よく運転する。	重機の省エネ化。 ○
グリーン購入		エコマーク製品を確認し、出来るだけ採用する。 工事資材は出来る限り、近距離の工場より購入する。	品目を減らさない。 特殊製品は類似品への変更を 考慮する。 ○
製品・サービスに関する取組		木質チップ販売が順調。	舗装用木質チップの販売を増す。 ○
環境上の苦情		苦情はありませんでした。	○

○:評価できる、△:まずまず評価できる、×:評価できない

2. 次年度の取組内容

(1) 二酸化炭素排出量の削減

結果が表れてきているが、さらに削減努力する。

(2) 廃棄物の排出削減

事務所・現場での分別を徹底。

(3) 節水(排水対策)

安定してきたので、増やさないように確認すること。

(4) グリーン購入

グリーン購入品の選定が出来てきたので、品目を減らさない。
使用する建材は、地場製品や健康に良い物を優先的に調達する。

(5) 製品・サービスに関する取組

廃棄物処理における、リサイクル100%と優良(処分業)を売りにし受注量の安定を図る。
再生砕石や木質チップの100%利用・販売を継続する。

(6) その他の取組

環境に関する専門知識を有する社員の能力を地域環境の改善に活かす取組みを探す。
除雪、災害時に重機類が効率的に活用できる体制を維持し、地域の生活環境を維持する。

8 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価並びに違反、訴訟等の有無

両社が法的義務を受ける「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」など、環境関連法規について遵守状況をチェックしたところ違反はありませんでした。

また、過去1年間、関係当局からの違反等の指摘、住民等からの苦情、訴訟等について、問題が有りませんでした。

環境関連法(略称)	問題の有無
建設リサイクル法	問題なし
廃掃法	問題なし
フロン排出抑制法	問題なし
石綿障害予防規則	問題なし

9 代表者による全体評価と見直しの結果

見直し項目	評価	改善及び指示
1環境方針	当社の取組みを適切に表しているが一部見直す。	一部見直し改訂した。
2環境目標	環境経営方針を踏まえて見直す。	経営方針にそって見直した。
3環境活動計画及び環境経営システム	エコ活動が定着してきている。	環境目標にそって設定を見直す。
4その他 ()		車両・重機の省エネ化を推進する。
5全体評価	エコ意識等定着してきた。 マンネリ化しないように継続する。	

10 産業廃棄物処分量の概要(情報公開)

事業所名		新工住建(株)リサイクルセンター					
代表者名		坂本 恵					
所在地		岩手県盛岡市玉山馬場字赤坂2番40					
環境管理責任者		吉田 敬一					
エコアクション2.1担当者		阿部 剛士					
連絡先		電話	019-682-0676		FAX	019-682-0676	
		E-mail	hp@shinko-jk.co.jp				
		UCL	http://www.shinko-jk.co.jp/				
事業活動の内容		一般・産業廃棄物処分量、一般・産業廃棄物収集運搬業、再生材販売					
事業の規模	事業年度	H28	H29	H30	R1	R2	
	売上高(百万円)	42	72	62	68	48	
	受託収集運搬量(t)	5,448	6,600	3,783	2,462	5,410	
	一般廃棄物収集運搬量(t)	0	0	0	0	0	
	受託中間処理量(t)	12,316	13,830	13,586	12,243	14,379	
	一般廃棄物収集処分量(t)	0	0	0	0	26	
	処分量(t)	8,433	11,063	13,586	12,243	14,405	
	最終処分量	0	0	0	0	0	
社員・従業員(名)	8	8	8	8	8		
法人設立年月日	平成6年4月12日		資本金	3	百万円		
許可の内容	許可名/許可番号	年月日		事業計画・事業の範囲(事業区分、廃棄物の種類)			
	産業廃棄物処分量 11021057060	許可 有効	R2/11/10~R9/11/9		中間処理(破碎処理) ・木くず・ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず・がれき類		
	産業廃棄物収集運搬業 00301057060	許可 有効	H31/2/19~H36/2/18		(1)・汚泥(含水率85%以下のものに限る)・廃プラスチック類・紙くず・木くず・繊維くず・ゴムくず・金属くず・ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず・がれき類 (2)積替え・保管 無		
	盛岡市一般廃棄物処理業 盛岡市指令25 廃第2-20号	許可 有効	R2/4/1~R4/3/31		1、一般廃棄物(木くず及びがれき類に限る) 2、処分量(破碎機による中間処理)		
	盛岡市一般廃棄物処理業 盛岡市指令25 廃第2-19号	許可 有効	R2/4/1~R4/3/31		1、一般廃棄物(木くず及びがれき類に限る) 2、収集及び運搬(積替えなし)		
設備	設備名	能力・産廃の種類	台数	設備名	車種	台数	
	破碎機1	256t/日 がれき類	1	収集運搬車	10tダンプ	5	
				収集運搬車	4tダンプ	3	
	破碎機2	60.8t/日 木くず	1	収集運搬車	2tダンプ	2	
処理方法・処理工程							
別図 A 参照							
組織図							
<div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center; gap: 20px;"> <div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">社長</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">取締役</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">管理者</div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; width: 100%;"> <div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">収集運搬</div> <div style="text-align: center;">3名</div> </div> <div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">リサイクルセンター</div> <div style="text-align: center;">2名</div> </div> </div> </div> </div>							
取扱品目							
廃棄物処理品目	収集運搬物・処理物		処理方法	受入基準			
	木くず(幹・枝)		破碎処理	土石、金物等を含まないこと			
	木くず(解体材)		破碎処理	土石、金物等を含まないこと			
	木くず(抜根)		破碎処理	土石、金物等を含まないこと			
	アスファルト		破碎処理	土石を含まないこと			
	コンクリート(無筋)		破碎処理	土石を含まないこと			
	コンクリート(有筋)		破碎処理	土石を含まないこと			
	コンクリート二次製品		破碎処理	土石を含まないこと			
廃棄物の処理料金・収集運搬料金については弊社ホームページ http://www.shinko-jk.co.jp/ より、お問い合わせ下さい。							

受託した産業廃棄物の処理量

令和2年度 (R2.4.1～R3.3.31)

処理方法等	廃棄物等種類	処分方法等	処理量t	
収集運搬	汚泥			
	廃油			
	廃プラスチック		8	
	紙くず			
	木くず		13	
	繊維くず			
	動植物性残渣			
	金属くず			
	ガラスコンクリート・陶磁器			
	がれき類		53,889	
	ゴムくず			
	混合廃棄物			
収集運搬量合計			5,410	
中間処理	木くず	破碎	951	
	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	破碎		
	がれき類	破碎	13,428	
うち再資源化等	再生砕石	RC-40・RC-80として販売	13,428	
	木質チップ	舗装材・マルチング材及び燃料用として販売	951	
	再資源化等量小計		14,379	
中間処理合計				
中間処理後の産業廃棄物	処最終		0	
	再資源化	再生砕石	RC-40・RC-80として販売	13,428
		木質チップ(生木)	舗装材・マルチング材として販売	
		木質チップ	燃料として販売	951
		再資源化等量小計		14,379
中間処理後処分量合計				

受託した一般廃棄物の処理量

令和2年度 (R2.4.1 ~ R3.3.31)

処理方法等	廃棄物等種類	処分方法等	処理量(t)
収集運搬	木くず		
	がれき類		
収集運搬の合計			0
中間処理	木くず	破碎	5
	がれき類	破碎	21
中間処理の合計			26

別図 A、 廃棄物の処理作業工程図

